

## 平成23年度滝沢村主催自治会長視察研修会参加報告書

視察日程 平成24年1月25日（水）～27日（金）

視察地 愛知県長久手市、滋賀県栗東市

参加者 自治会長26名

（小岩井、大釜南、滝沢NTは副会長が代理出席、鵜飼南自治会長は急遽所用により欠席）

### 第1日目：愛知県長久手市（※H24.1.4市制施行）

人口 50,182人 世帯数 20,112世帯（H23.11.30現在）

- ・単独市制に向けた取り組みについて
- ・市制移行後の地域コミュニティの状況について
- ・長久手市自治会連合会、区長会の方々との意見交換



歓迎の挨拶をされる長久手市の鈴木副市長



返礼の挨拶をのべる瀬川会長

### 【行政説明】

冒頭、長久手市副市長の鈴木孝美氏より歓迎の言葉をいただいた。

「市制移行にあたって、人口5万人の町村を調べると必ず滝沢村が出てきて、非常に馴染み深い。一度おじゃましたいと思っていたが、先にお越しいただき、大変うれしく思う。今月4日に市制施行したばかりで、行政も地域も市にふさわしいまちづくりはこれから。逆に住民協働の先進自治体である滝沢村の皆さんからいろいろとお教えいただきたい」とお話された。

#### （長久手市概要）

- ・明治39年、3か村が合併し、長久手村となる。以降行政区域を変えることなく、昭和46年町制施行し、平成24年1月4日市に移行した。
- ・平成の大合併の際は、一部住民から名古屋市との合併を望む声上がり、平成15年の町長選挙では、合併推進をかかげる候補者があらわれたが落選。以降合併の機運は盛り上がり、現在に至る。

#### （市制移行）

- ・単独市制を検討したのは、人口5万人を突破した平成20年度。人口増加が順調

なことと、県条例に定められる市になる要件をすべてクリアできる見通しとなったことから、前町長の強いリーダーシップのもと進められた。

- ・平成 21 年度には企画政策課内に市制施行準備室を設置、町広報誌において市制特集の連載を開始した。その後、平成 22 年度からは住民説明会を開催するとともに、同年 11 月には全世帯を対象に「市制に関する住民アンケート」を実施し、市への移行に賛成が 73.7%となり、この結果から市制移行の方針が固まった。
- ・市制移行と並行して、住民協働もあわせて推進していくべく、平成 20 年度に“まちづくり協働課”を設置し、平成 21 年度には「長久手市地域協働計画」を策定した。今後、本格的に協働のまちづくりに取り組んでいく。
- ・また、来年度以降は、市にふさわしい自治体を目指して、自治基本条例の策定に向けても取り組む予定である。

### (地域への支援)

- ・自治会への財政的支援としては、ほとんどないような状況。自治会長を市政協力員として委嘱し、その報償として年間 1 万円を交付している（1 万円×100 自治会=100 万円）。そのほかに、衛生委員報償費を同様に年間 1 万円を交付している。つまり、自治会へは 2 万円しか出していない状況である。

### 【地域説明】

- ・地域として市制移行に関して、正直なところ特に何か運動があったわけではない。合併の話は一部住民から出たが、当時名古屋市から特段アプローチがあったわけでもなく、多くの住民は長久手町のままで良いと考えていた。そのため、町から市に単独でなろうとしていることに対して反対という声はなかったと思う。人口 5 万人を超えたのだから、市になるのは自然なことと受け止めている。
- ・また、これまで地域としても、行政におんぶにだっこの状態で、自分たちで地域づくりをしていこうという意識があまりなかった。都市化の進展にともない、「隣は何する人」といった感覚で、自治会活動にも無関心な人が多かった。
- ・しかしながら、3.11 の震災を受けて、近い将来発生すると言われている東海地震に備えて、地域としても自主防災について話し合おうと動き出した。そういう点では、我々よりも滝沢村の方がよほど活発な活動をされていると思う。
- ・名古屋市に隣接している西部地区は、人口の急増にともない犯罪も増加し、自治会としても頭を悩ませている。交通事故も多いので、警察に対して交番の設置を要望しているが、なかなか実現しない現状がある。

### 【所 感】

大都市名古屋の西に隣接し、人口増加率も愛知県内一位、平均年齢も 37.9 歳と県内一若い自治体であり、とても勢いのある印象であった。土地の値段も人口の 8 割が集中する市内西部地域では坪 45 万円と高く、2005 年に開催された愛知万博時には坪 150 万円まで高騰し、バブル時のような活況を呈したという。また、日本唯一のリニアモーターカーによる営業運転が行われており、名古屋市と短時間で直結する立地条件か

ら市街化区域の 7 割で区画整理事業が実施され、これからも人口増加が見込めることが単独市制への移行を後押ししたようである。そのような高額な土地を購入できる市民が多いということは、当然市民の所得水準も高く、名古屋市に次ぐものという。そのため、住民税、固定資産税収入も多く、しかも収納率は 94.7%と非常に高い。地方交付税不交付団体というのも領ける。そういった豊かな財政基盤、経済基盤のもとでの単独市制移行である。

一方で、地域活動、自治会活動においては、意見交換を通じて行政まかせの感は拭えず、特筆すべきものはなかった。市制移行についても、地域として何らかのアクションがあったわけでもなく、「行政が市になるということであればいいじゃないか」という程度のもので、まったくもって行政主導によるものであった。そこに地域の存在や想い、主張はなく、官のいうことには従えば良いという発想が伺えた。220 万都市である“名古屋市”を背景に、いわば“優良納税者”に対して快適な住環境を提供することで発展している長久手市ではあるが、こと自治会活動においては滝沢村の方が意識も活動も数段上回っている印象を受けた。長久手市が標榜する“協働によるまちづくり”は、まだまだこれからといった感じである。



活発な質疑が行われた



初日の研修を終えて、ホテルでまとめ

## 第 2 日目：滋賀県栗東市（※H13. 10. 1 市制施行）

人口 65,750 人      世帯数 24,489 世帯（H24. 1. 1 現在）

- ・市制移行 10 年後の市勢概要と地域コミュニティの状況について
- ・市民参画と協働によるまちづくり推進条例について
- ・栗東市自治組織の方々との意見交換



栗東市自治振興課松田課長による進行



研修にあたり挨拶をする瀬川会長

## 【行政説明】

### (栗東市概要)

- ・昭和 29 年、栗太郡内の金勝・葉山・治田・大宝の 4 か村が合併し栗東町が誕生した。町名の由来は、栗太郡内の東側に位置していることから。
- ・昭和 38 年名神高速道路栗東 IC が開通。国道 1 号線、8 号線も通る交通要衝地にあたることから製造業、商業、流通業の企業立地が進んだ。
- ・また、平成 3 年 JR 琵琶湖線栗東駅開業したことで京阪神地区への通勤圏となり、人口が急増。平成 8 年には人口 5 万人を突破し、平成 13 年に市制を施行した。

### (市民参画と協働によるまちづくり推進条例)

- ・市制移行にともない、新しいまちづくりの手法として“市民参画”と“市民協働”を打ち出し、平成 15 年からは「市民参画のまちづくり」を市政の基本方針に掲げ、対話型まちづくりを進めてきたが、それを一歩進めてルール化を図ったものが、“栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例”である。
- ・条例のおもな内容としては、一つは、市が重要な政策を策定するときには、必ず市民の意見を求めることをルール化したものであり、市政運営における市民参画の推進を図ろうとするものである。
- ・もう一つは、自治会等の地縁組織や NPO 等の目的や使命を共通にする非営利活動団体との協働の仕組みを定めたものであり、この二つの柱を盛り込んだものとなっている。
- ・平成 19 年度は、市職員で構成する研究会を発足させ、資料収集や内部協議を進めた。翌 20 年度からは、市民公募委員、地域活動団体の代表者、学識経験者らで構成する条例検討委員会を設置し、検討を重ねてきた。
- ・その間、検討委員会において先進地視察研修、小学校区（9 学区）ごとの地域懇談会の開催、パブリックコメントの実施、条例推進のシンポジウムの開催など、市民に対する条例の理解・周知・PR 活動を行った。
- ・その後、条例案を委員会にて精査し、提言書として市長に提出し、市議会に上程され可決、平成 21 年 4 月 1 日に施行した。
- ・委員会では、条文の冒頭を飾る前文の作成に最も時間をかけ、地域懇談会においても、前文を中心に懇談した。栗東市の目指すべき姿を謳う条例の根幹を成す部分であるので、そこは丁寧に進めた。
- ・その条例に基づき、「協働事業提案制度」も設けている。  
制度では、①提案団体が自由に設定したテーマによる事業  
②市の設定したテーマによる事業  
に対して補助金を交付している。対象は、自治会を含む地域活動団体や NPO など公益的活動を行っている団体としている。

### (市制移行と行財政概要)

- ・単独市制移行の契機は、平成の大合併が吹き荒れた平成 8 年頃からはじまる。

当時、琵琶湖湖南地区の草津市、守山市との広域での合併話が持ち上がった。住民の意見は賛否両論だったが、当時の町長の判断により単独でいくことを決断した。そのためには、自治体としても力をつけなければならない、まわりの市に飲み込まれないようにということで、“市”を目指すことになった。

- ・そういう意味ではまったくの行政主導、首長のリーダーシップによって行われた。
- ・滋賀県湖南地区は、県内はもちろんのこと、全国でも1～2位を争う人口増加率の高い地区である。市になって以降も順調に増え続け、現在約6万5千人の都市となった。税収も増えて、駅や道路、工業団地や住宅団地の整備も進んだ。
- ・その一方で、単独市制にあわせて次々と“ハコモノ”の建設を行なった。芸術文化会館「きさら」、ごみ焼却場、小学校の新設など。そして、都市基盤整備の集大成として先行開発して取り組んだ新幹線栗東駅の整備が、当時の滋賀県知事選の争点となり、反対派であった現知事が当選したことで、栗東駅の整備が中止に追い込まれ、急激な財政悪化を招いた。
- ・現在、財政健全化のための集中改革プランを策定し、市長を含む三役はじめ、職員、議員の給与、報酬の削減、業務の民間委託など経費の削減に努めているところである。

#### 【地域説明】

- ・行政からの説明でもあったが、平成8年頃から周辺の草津市、守山市との合併話が持ち上がりそれを求める住民も多くあり、町のままでいると肩身が狭いような感じであるようであった。
- ・住民にとっては、市になったことで大きく変わったということはないが、事業所の人たちの話を聞くと、“町”と“市”ではイメージが全然違う。市になってほしい、市になって良かったという声が多かった。
- ・実際に市になってから、JR 栗東駅ができたり、その周辺には高層マンションが建ったりして、新しい住民がどんどん増え、大阪・京都のベットタウンとして市になったことで発展しているというイメージはある。

#### 【所感】

前日の長久手市と同様に、京阪神という大都市圏に隣接し、人口増加率も全国有数の地域ということもあって、高速道 IC 付近の大規模工業団地群、林立する高層マンション、芸術文化会館をはじめとする大規模公共施設など、バスの車窓から眺めた風景からも都市のダイナミズムを感じる勢いのある栗東市。

一方で、市制移行にあわせた都市基盤整備と新幹線栗東駅の誘致失敗によって、多額の負債を抱え込み、財政再建に向けた取り組みを加速させている実情がある。市長の報酬も滝沢村長よりも低く押さえられ、業務のアウトソーシングも一気に進め、職員も年々削減してきているという。

まさに諸刃の剣で、市に移行することで企業誘致と人口の増加により財政基盤も強化されたはずであるが、それ以上に大規模公共事業を展開し、それが今になって重い負担となって降りかかっているという皮肉な状況であった。社会経済状況を見極め、

適正な財政運営がいかに肝心かということ、いわば反面教師として本村に教示してくれたと思う。

また、地域活動、自治会活動においては、長久手市と同様特筆すべきものはなかった。栗東市の場合も市制移行については、首長のトップダウンで行政主導のもとに行われ、地域としてもそれが自然な流れという感じで受け入れたようである。逆に言えば、「村になぜそこまでこだわるのか?」「人口5万人もいて、なぜ市にならない」と反問されるようなかたちで、県民性の違いを感じた。これも岩手県民の“鈍重さ”なのだろうか。

「市民参画と協働によるまちづくり推進条例」については、自治体の最高規範としての自治基本条例を目指すものではなく、あくまでも市民と行政の対話に基づく市民参画を促す“市民参画条例”であり、その基本的なルールを定めたものであった。本村の場合も、滝沢地域デザインの策定やまちづくり推進委員会の活動など、協働の実践を積み重ねてきたわけだが、こうした行政と地域の協働のルール化や役割分担の明確化、住民参画の方法をうたったものではなく、現在進められている自治基本条例の策定にあわせて、住民参加・住民参画のあり方について検討する好材料となった。

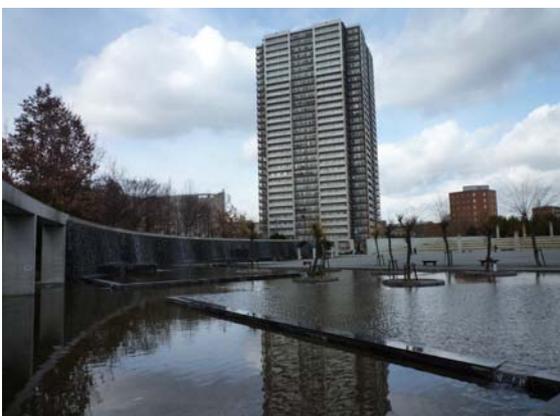
将来の自治会やまちづくり委員会をはじめとする地域活動や住民自治を考える上で、住民参画条例は必要であり、その条例を中心となって行政とともに作り上げるのは、やはり地域代表たる自治会であるべきだと考える。



当初の予定時間を越えて質疑が行われた



栗東芸術文化会館「さくら」見学



周辺は高層マンションが建ち並ぶ住宅地



説明する館長の井上氏

## 【その他】 施設見学 栗東市芸術文化会館「さきら」

◆説明者 栗東芸術文化会館 館長 井上眞次 氏

◆日 時 平成24年1月26日（木）午後1時30分～午後2時15分

大雪等による行程の変更で、急遽、現在住民協働課で進めている複合施設に関連した文化施設を栗東市の計らいで視察する機会を得た。

### <施設概要>

- ・ 建築面積 6,977 m<sup>2</sup>、敷地面積 2.8ha、地下1階地上5階建、RC造
- ・ 平成11年完成 事業費 約100億（管理者からの聞き取り概要）
- ・ 大ホール、中ホール、小ホール、練習室（大、中、小、スタジオ）、研修室、楽屋控室、和室、託児室、喫茶コーナー等々

### <所感>

立派な外観、玄関ホール。大中小の各ホールもそれぞれ音楽（800席）、演劇（約400席）に特化した専用の固定席のホールと、多目的に使いやすい150席の稼働席を有し、楽屋、練習室、衣装制作室など、理想的な施設である。

しかしながら、パンフレットにある「さきら」オープンまでの経過からは、昭和58年頃から「町民会館等建設計画」推進プロジェクトが設置され、「建設懇談会の設置」、平成4年「建設検討委員会」、懇談会からの提言など多くの検討・議論がなされ平成8年に基本計画が策定されたが、時代背景としても、提言や各種団体の意見等を**最大公約数**として計画し、大規模な施設になってしまったのではないかと推測されるほどの施設であった。

利用率や管理維持費の質問に対して、明確な回答がなかったため、後日インターネットで調べたところ・・・、

「栗東芸術文化会館さきらが、同市の財政難で事業縮小の憂き目に遭っている。この5年間で自主事業は半減、11年度からは市の指定管理料も削減される見通し。市は貸館事業への特化も検討しており、関係者は「子どもたちの教育の場をなくさないで」と訴えている。さきは99年開館。当初は市の外郭団体が運営していたが、06年度から指定管理者制度に移行し、踊り手を育てるワークショップなどの自主事業に取り組み、評価を受けている。利用者数は開館以来増え続け、08年度は21万9287人。」

しかし、人口増を見込んだ大型施設整備や07年の新幹線新駅中止で、市は財政難に直面。事業縮小を進め、年間約2億円のさきらの指定管理料を11年度から約7,900万円削減する検討を進めている。人件費を除く施設の維持管理費は年間約1億円。削減されれば、自主事業の継続は困難になる。」

という記事を見つけることができた。

滝沢村としては、最大公約数的な施設とすることなく、将来的な維持管理費を見据え、住民や各種団体に丁寧に説明し、村内にふさわしい施設にしていくことが望まれると改めて感じた。



800席を誇る大ホール



すべての研修を終えて、ホテルでまとめ

以上の県外研修会を終え、後日（2/16～17）自治会連合会としての意見交換と方向性のまとめを行った。

市制移行に関する各会長の討議が行われた。その結果、縷々意見は出されたが、市制移行について賛同する意見が大勢を占めた。

**（取りまとめた概要は別紙1のとおり←クリックで移動します）**

視察研修会の報告書以外に以下のような意見もあった。

- ・ 市になって、どういう“滝沢市”にしたいのかビジョンが見えない。
- ・ 都市間競争を勝ち抜くビジョンが欲しい。このままでは、その他大勢の市になる。
- ・ 市制になるメリットとして金の話しか出てこない。単純に予算が増えるために市になるのか？
- ・ 市制移行に向かっていくには、上下水道の整備をはじめとする都市基盤整備に力を注ぎ、魅力を高めることが必要だ。

## ●【まとめ】

研修会の閉会にあたり、瀬川自治会連合会長より、今回の研修会のテーマとして取り組んだ市制移行に係る自治会としての議論を踏まえ、自治会連合会としてひとつの結論に達することができたとして、「**滝沢村の市制移行に関する会長声明（別紙2）**」（←クリックで移動します）を発表した。要旨としては、住民自治のさらなる進展のためにも“市”になるべきというもので、参加した自治会長一同拍手をもって賛同し、すべての研修を終えた。

## 自治会長研修会 (H24. 1. 25~27) 報告書 概要版【市制関係】

<p><b>(長久手市)</b> 単独市制に 向けた取組み</p> <p>人口：50,182人 予算規模：153億 市制移行 H24. 1</p>	<p>参考点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市制移行は順調（手順、メリット・デメリットの説明、アンケート調査など）に進んだ。</li> <li>・ 住民説明会の資料（Q&amp;A 冊子）やアンケートのとり方などが良い（意見多数）。</li> <li>・ 行政（首長、行政幹部等）の強いリーダーシップにより単独市制を成し得た。</li> <li>・ 人口規模が市の要件を満たせば市制になるため何の障害も無く進んだ。</li> <li>・ 県内に単独市制の前例が多く、合併という選択肢が無かった。</li> </ul>
<p><b>(栗東市)</b> 市制移行 10年後の 市制概要</p> <p>人口：65,400人 予算規模：265億 市制移行 H13. 10</p>	<p>参考点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業立地も進み、財政的に豊か。</li> <li>・ 数多くの施設が整備されている（芸術文化会館は、本県の県民ホールのように）。</li> <li>・ 人口5万人以上でスムーズに市に移行し、10年で約1万人の人口増加。</li> <li>・ 市と市民参画条例による推進条例計画が良い。</li> </ul>
<p>村の市制移行に 対する意見 (感想)</p>	<p>市制 方向性</p>	<p>この機会に市制にならなければ、末代まで単独で市になることはできないので是非市になるべき。 自治権の強化のため市制移行はすべきだ。 首長、行政幹部の責任感と強いリーダーシップが必要（市制移行はトップダウンで可）。 村政懇談会で多くの住民の声を聴くことができたと思う。</p>
<p>アンケー ト等の 方向性</p>	<p>住民投票条例があるのだから実施すべき。 住民投票するか全世帯にアンケート調査を実施すべき（アンケート意見多数）。 本村のアンケート数（賛成7割の総数）がまだ少ないのではないかと。 広報誌を利用してどんどん宣伝したほうがよい。宣伝が足りないのではないかと。 十分な説明と階層別無作為抽出などのアンケートを行い村民の意向で移行すべき。</p>	
<p>移行後の 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民それぞれが地域に関心を持つべきで、地域を良くするという意識が大事。職員も同様。</li> <li>・ 財政の問題、職員の定数に細心の注意が必要。</li> <li>・ メリット・デメリットの「語句」だけでなく、若者定住、企業誘致など周辺と連携・バランスの取れた施策が必要。</li> <li>・ 行政サービスの高度化、専門化を期待する。住民ニーズを的確に把握し優先度、重要度の高いサービスの提供が必要。</li> <li>・ 公共施設の適正配置が必要。全地域での均衡的なサービスの提供が必要。</li> </ul>	

## 滝沢村の市制移行に関する会長声明書

現在、滝沢村では、激変する社会経済状況と地方分権の流れの中で、自治体としての更なる機能強化を図るために、平成26年1月の市制移行を目指し、準備を進めています。

一方、本滝沢村自治会連合会では、住みよいまちづくりを目指し、協働の視点で行政とともに、地域のさまざまな課題に対して、これまでお互いに話し合いながら取り組んで参りました。

村行政の新たな動きを受けて、我々自治会としても村政懇談会や先進地視察研修、そして、今回の研修会を通じて市制移行に関して、住民の視点から議論を重ねて参りました。

その結果、これまでの自治会活動、地域活動、言い換えれば住民自治の更なる進展のためにも、より強い自治体いわゆる“市”として発進するべきと、本日我々滝沢村自治会連合会の考えがまとまりました。

あわせて、今後制定される自治基本条例を基本とし、地域のあるべき姿を我々自らが話し合い、住民参画の条例策定に向け、積極的に取り組んで参ります。

平成24年2月17日

滝沢村自治会連合会 会長 瀬川 幸男